

別表 事業・取組

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・分野別計画	基本方針 ・計画	施策名					
福祉こども部 こども家庭課 こども家庭相談係	こども家庭センター (児童福祉機能)【市長政策No10-1】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-01 妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援	すべての妊産婦、子育て世帯、子どもの相談に対して、保健センターや子育て支援センター等の関係機関と連携しながら、個々のケースに応じた切れ目のない体系的な支援を行います。	-	・児童福祉と母子保健との連携強化のため合同ケース会議を月1回以上開催しました。 ・サポートプラン・支援計画書について母子保健、児童福祉分野それぞれで作成しました。 ・近隣市における家庭支援事業の一部についてヒアリングを行い知立市におけるあり方を検討しました。	・母子保健機能と児童福祉機能のそれぞれの機能の境界の理解不足 ・サポートプランの手交件数が少ない ・家庭支援事業等の適時適切なサービス活用、利用動向に繋がっていない ・地域資源の把握、開拓が行えていない	・サポートプランの作成・手交 ・合同ケース会議の開催 ・家庭支援事業の充実・利用動向 ・地域資源の把握
福祉こども部 保育支援課 保育係	認定こども園移行支援 事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-02 保育・放課後児童クラブの質の充実	徳風保育園園舎の建替えにより、新園舎を迎え2025年4月1日から認定こども園として新たに保育運用を開始します。 認定こども園の認定を受けるための要件である子育て支援事業のうち、保護者の疾病、入院などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもに保育を行う「施設型一時保育事業」を事業者が選択することで、保護者が利用を希望するときに利用可能な体制を確保するとともに子ども・子育て支援交付金等を活用した支援を実施するものです。	-	・2025年度から徳風保育園から徳風こども園として新たに開所し、認定こども園の移行に際し、子育て支援事業として一時預かり事業『りとりーと』に対し補助を実施した。	・当該施設が新たに開所した一時預かり事業に対する知立市の周知方法	・一時預かり事業の利用につながるよう周知に取り組む。
福祉こども部 保育支援課 子育て支援係	子育て支援センター	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-02 保育・放課後児童クラブの質の充実	子育て支援コーディネーターを配置し、母子保健型の母子保健コーディネーターと連携して、妊娠期から出産・乳幼児期、学童期にわたる18歳までの切れ目のない支援を目指します。 1 相談 2 情報収集および提供 3 助言や利用支援 4 サービス利用に向けての周知 5 医療機関、教育機関を含む関係機関との連携のためのネットワーク会議を開催 6 にじいろニコニコ訪問事業	・月1回の個別ケース検討会議・年6回推進会議・ネットワーク会議を開催しました。 ・相談対応を行いました。 ・情報収集および提供を行いました。 ・助言や利用者への支援を行った。 ・3.4か月健診での周知活動を行った。 ・3.4か月健診での周知活動を行いました。 ・パパ向けの講座を開催しました。	・月1回の個別ケース検討会議・年6回推進会議・ネットワーク会議を開催した。 ・相談対応を行った。 ・情報収集および提供を行った。 ・助言や利用者への支援を行った。 ・3.4か月健診での周知活動を行った。 ・パパ向けの講座を開催した。 ・地域子育て相談機関としての体制作りを行った。 ・にじいろニコニコ訪問事業を実施した。	・相談機関としてのより多くの市民への周知方法 ・父親のコミュニティ作り方法	・相談機関としての登録体制作り ・先輩パパを招き、父親同士での継続したコミュニティ作り
福祉こども部 保育支援課 子育て支援係	子育てサポートの一時 保育、ファミリーサ ポート制度の充実【市長政策No05】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-02 保育・放課後児童クラブの質の充実	保護者が安心して子育てできる環境作りを目指します。 1 会員の募集、登録その他の会員組織業務 2 アドバイザーによる相互援助活動の連絡調整業務 3 会員に対して相互援助に必要な知識を付与するために行う講習会関係業務 4 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会開催業務 5 外出困難なひとり親家庭等に対する訪問相談業務 6 定期的な広報誌を発行する等広報業務	・援助件数 1,887件 ・依頼会員 526人 両会員 36人 提供会員 98人 合計 660人	・2026年4月からの報酬額の見直しを行いました。 月曜日から金曜日午前7時から午後7時まで 600円→700円 上記以外の時間帯 700円→800円 土、日、祝日前7時から午後7時まで 700円→800円 上記以外の時間帯 800円→900円	・援助会員不足 ・依頼会員（ボランティア）が困難と感じるが依頼内容及び制度の趣旨と異なる依頼の増加 ・援助会員の負担軽減（会員間での現金でのやりとり）、紙による援助会員の記録簿の電子化	・周知方法を再度検討 ・引き続き近隣自治体の報酬額に注視する。 ・依頼会員登録時にファミ・サポ制度の趣旨（ボランティアの了解により成立つこと）の周知を徹底する。 ・依頼会員・援助会員の双方の同意のもとでキャッシュレス決済が可能となる仕組み及び記録簿の電子化を検討する。
福祉こども部 保育支援課 保育係	老朽化した保育園を建て替え、保育環境を充実【市長政策No08】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-02 保育・放課後児童クラブの質の充実	公共施設保全計画に基づき、老朽化した保育園の建替えなどにより、保育環境を充実させるものです。	・2023・2024年度宝保育園大規模改修	・浸水想定区域の公立園の対応について、担当課を公共施設マネジメント委員会に提案した。	・保全計画に基づき計画的に実施するものの、老朽化かつ浸水想定区域内に指定される知立保育園と八橋保育園のあり方について	・浸水想定区域内に指定される知立保育園と八橋保育園のあり方について、公共施設マネジメント部会に保育支援課案を提案済。他の公共施設を含めて検討されているため、全庁的な施策決定を受けたうえで細部の調整を実施する。
福祉こども部 こども家庭課 こども育成係	児童クラブと放課後子ども教室の一体化を推進【市長政策No11】	新規	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-02 保育・放課後児童クラブの質の充実	放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同じ小学校の施設内で、共通のプログラムに参加できる形態を目指します。保護者の就労状況に関わらず、全ての子どもに安全・安心な居場所を提供でき、また小学校内で活動することで、子どもが過ごす場所の柔軟な確保が可能となり、安心して過ごせる環境が整います。 また、児童クラブと子ども教室のそれぞれの強みを活かし、地域との連携を深め教育プログラムを充実させることで、子どもたちがより多くの体験活動や交流活動に参加できるようになります。	-	-	-	-
福祉こども部 こども家庭課 こども育成係	児童クラブ拠点整備事業	新規	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-02 保育・放課後児童クラブの質の充実	【夏季休業期間】 ・南小学校放課後子ども教室内に定員80人の拠点を整備することで、児童に安心安全な居場所を提供します。 ・事業運営を実績のある事業者へ委託をすることで、事業者独自のノウハウやプログラムを持つため、より専門的で質の高いサービスを提供できます。	-	-	-	-
福祉こども部 こども家庭課 こども育成係	児童クラブ委託化事業	新規	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-02 保育・放課後児童クラブの質の充実	2027年度より一部委託開始し、多様な活動プログラムを実施したり、特別な支援を要する児童への対応等、民間のノウハウを活かした事業運営への転換により、質の向上を図ります。	-	-	-	-
福祉こども部 保育支援課 子育て支援係	ファミリー・サポート・センター	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-03 子育て世帯を地域・社会で支える仕組み	保護者が安心して子育てできる環境作りを目指します。 1 会員の募集、登録その他の会員組織業務 2 アドバイザーによる相互援助活動の連絡調整業務 3 会員に対して相互援助に必要な知識を付与するために行う講習会関係業務 4 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会開催業務 5 外出困難なひとり親家庭等に対する訪問相談業務 6 定期的な広報誌を発行する等広報業務	・援助件数 1,887件 ・依頼会員 526人 両会員 36人 提供会員 98人 合計 660人	・2026年4月からの報酬額の見直しを行いました。 月曜日から金曜日午前7時から午後7時まで 600円→700円 上記以外の時間帯 700円→800円 土、日、祝日前7時から午後7時まで 700円→800円 上記以外の時間帯 800円→900円	・援助会員不足 ・依頼会員（ボランティア）が困難と感じるが依頼内容及び制度の趣旨と異なる依頼の増加 ・援助会員の負担軽減（会員間での現金でのやりとり）、紙による援助会員の記録簿の電子化	・周知方法を再度検討し援助会員数の増加に努める。 ・引き続き近隣自治体の報酬額に注視する。 ・依頼会員登録時にファミ・サポ制度の趣旨（ボランティアの了解により成立つこと）を周知する。 ・依頼会員・援助会員の双方の同意のもとで電子マネー決済が可能となる仕組み及び記録簿の電子化を検討する。
福祉こども部 保育支援課 子育て支援係	子育て応援団事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-03 子育て世帯を地域・社会で支える仕組み	子育て家庭の保護者が安心して外出することができる環境を整え、地域全体で子育てを支援することを目指します。	・子育て応援団のステッカーを作成しました。 ・登録施設を募り、21件登録してもらいました。	・SNSを利用して情報発信を行いました。 ・登録施設を募り、23件の申請があった。	・市民への周知方法 ・登録施設の増加	・子育てしやすい町になるよう、SNSを活用し子育て世帯へ登録施設情報の周知を行う。
福祉こども部 保育支援課 子育て支援係	高齢者など、経験や知識が豊富な人材が子育てに協力できる仕組みづくり	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-03 子育て世帯を地域・社会で支える仕組み	保護者が安心して子育てできる環境作りを目指します。 1 会員の募集、登録その他の会員組織業務 2 アドバイザーによる相互援助活動の連絡調整業務 3 会員に対して相互援助に必要な知識を付与するために行う講習会関係業務 4 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会開催業務 5 外出困難なひとり親家庭等に対する訪問相談業務 6 定期的な広報誌を発行する等広報業務	・提供会員98名のうち60代70代の提供会員は52名です。	・ファミリーサポートセンター事業の周知（SNS、HP、広報）を行いました。	・ファミリーサポートセンター事業の周知方法 ・援助会員不足	・ファミリーサポートセンター事業の周知（SNS、HP、広報）を行います。
福祉こども部 保育支援課 保育係	障がい児等保育事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	障がい児等保育を実施する公私立保育所等は、専門職等で組織する「入所検討会」にて、必要に応じ保育体制の整備等を行うものとし、私立園に対し、受入に必要な加配保育士の配置に対し市が補助金を交付しています。 しかしながら、私立園の過去の事実受入数から予算上は障害児3人までの受入という上限を設けていますが、4人以上の受入に対し補助を拡充するものです。	・私立園が4人以上の受入した場合に補助金交付ができるよう予算計上をした。	・私立園が4人以上の受入した場合に補助金交付ができるよう予算計上をした。	・保護者の入所希望園により、公立・私立園の障がい児の受入れ園が直前まで確定できず、公立で受入れた場合は補助金の交付ができない。	・障がい児を受入れた際に、当市が速やかに補助金を交付できるよう引き続き予算計上する。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
福祉こども部 保育支援課 保育係	特別保育（一時保育・ 休日保育、病児・病後 児保育）	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出 産・子育て期に住み 続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が 必要な家庭や子どもへの支援 の充実	・一時保育保育実施園 ①上重原保育園 ②逢妻保育園 ③宝保育園 ④中央子育て 支援センターで実施した。 ・休日保育実施園 ①来迎寺保育園で実施した。 ・病児・病後児保育 ①知立なかよし保育園に委託した。	・一時保育保育実施園 ①上重原保育園 ②逢妻保育園 ③宝保育園 ④中央子育て 支援センターで実施しました。 ・徳風こども園が新たに一時保育開始に伴い市からの補助制 度を創設し予算上し、市の一時保育枠を増加した。 ・休日保育実施園 ①来迎寺保育園で実施した。 ・病児・病後児保育 ①知立なかよし保育園に委託した。	・2026年度から実施されるこども誰でも通園制度との差別化 を検討する。	・利用状況を注視し、一時保育利用者の利用目的とニーズの 把握する。	
福祉こども部 保育支援課 保育係	民間保育所保育補助者 雇用事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出 産・子育て期に住み 続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が 必要な家庭や子どもへの支援 の充実	・事業開始から2年目となり、及び新規採用の人材確保につ ながった。	・事業開始から3年目となり、保育士の業務負担を軽減及び 新規採用の人材確保につながった。	・保育士の負担軽減には寄与しているが、人材確保の面でい うと知立市以外の自治体に採用される人も存在する。	・受入園が、負担軽減のみならず人材確保の目的を再認識し たうえで継続実施	
福祉こども部 福祉課地域福 祉係	生活困窮者子どもの学 習・生活支援事業【市 長政策No45】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出 産・子育て期に住み 続けたいまちをつくる	01-07 子育てに係る経済的 な負担を軽減する仕組み	・登録者は、中学生10名、高校生9名でした。 ・延べ参加人数は、中学生104名、高校生140名でした。 ・開催回数は、学習支援54回、居場所22回でした。	・登録者は、中学生16名、高校生 9名でした。 ・延べ参加人数は、中学生433名、高校生108名でした。 ・開催回数は、学習支援48回、居場所22回でした。	・登録者数全員が毎回参加するのではないため、1回あたり の参加が少ない場合があります。 ・登録者のうち、全く参加できていない者に対するサポート 体制が不十分と感じています。	・対象者への周知を行っています。 ・全く参加できていない者に対して、保護者や学校等と連携 を密にし、状況把握に努めています。	
福祉こども部 保育支援課 保育係	第2子以降の保育料まで 無償化を拡大【市長政 策No04】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出 産・子育て期に住み 続けたいまちをつくる	01-07 子育てに係る経済的 な負担を軽減する仕組み	・第2子については、国の制度に基づき、同時就園している 場合は保育料を半額で実施	・2025年10月1日より、愛知県が実施する第2子以降の無料化 等事業費補助金を活用し、保育料の軽減を実施しました。	・当市が実施する第3子以降の保育料無償化においては、18 歳を第1子とカウントし、第3子が就園している場合は、世帯 年取に問わず全ての第3子は無償となるため、公平性の観 点から、年度途中の待機児童対策を優先する。	・現行の第3子以降のと同様な保育料の仕組みを第2子まで拡 大した場合、新たな財源の確保が必要となる。喫緊の課題で ある年度途中の待機児童対策を進めていく。	
福祉こども部 こども家庭課 こども育成係	ちりゅうこどもフェス ティバルの支援	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出 産・子育て期に住み 続けたいまちをつくる	01-10 子どもの主体性や意 見を尊重する仕組み	「子どもたちが健やかに成長し、未来を築いていくことは、市民の大きな願い」として、地域社 会全体で子どもの健やかな育ちを支えあうしくみをつくり、夢を育むことのできるまちづくりの 一つとして実施されています。子どもが主体的に参加することによって、達成感を体験したり、 仲間と協働することで輪が広がり、つながりが増えていくことで、子どもの成長にとって良い環 境づくりを目指しています。	・ちりゅう天オクイズ ・ちこフェスのど自慢 ・ちこマネーの発行 ・ちこフェスキッズモール ・ちりゅうまいもん広場(こども屋台 ・JAXA岡田氏を講演会 ・はやぶさ2の実物大模型の展示 総来客者数約12,000名	・ちりゅうびじゅんけん大会 ・ダンスパフォーマンス ・自衛隊防災ショー ・まちのふれあい科学館 ・e-スポーツ体験会 ・ちこフェスキッズモール ・ちりゅうまいもん広場(こども屋台) 総来客者数 約10,000名	・中高生の考査期間や、市内他行事と日程が被り中高生の参 加者が少なくなった。	・多くのこどもと子育てで世帯に参加してもらえるように、市 内行事と被らないように日程調整が必要 ・来客者数を増やすために、SNS等を活用した周知や、報道 発表もを行っています。
福祉こども部 保育支援課 子育て支援係	子育てママ・パパのた めの交流イベント（働 いている世代が参加で きる工夫、デジタル活 用など）	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出 産・子育て期に住み 続けたいまちをつくる	01-11 保護者同士の交流機 会の創出	・育児講座を114回開催しました。 ・サークル活動の支援を年38回行いました。 ・父親向け講座の申し込みをオンラインで行えるようにしま した。 ・働いている方が参加できるように土曜日の講座を月1回開 催しました。 ・土曜日の午前中プレイルームを開放し、子育て世代が交流 できる場の提供をしました。	・育児講座を120回開催しました。 ・サークル活動の支援を年36回行いました。 ・土曜日開催講座の申し込みをオンラインで行えるようにし ました。 ・働いている方が参加できるように土曜日の講座を月1回開 催しました。 ・土曜日の午前中プレイルームを開放し、子育て世代が交流 できる場の提供をしました。	・出向けない方へのアプローチ方法	・育児講座の開催 ・サークル活動支援 ・オンライン申し込みの継続 ・土曜日午前プレイルーム開放	
福祉こども部 保育支援課 子育て支援係	子育てママ・パパが子 どもと一緒に楽しめる 場・機会の充実	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出 産・子育て期に住み 続けたいまちをつくる	01-12 保護者が子どもと一 緒に楽しめる場・機会の提供	・プレイルームを開放し、子育て世代が交流できる場の提供 をしました。	・プレイルームを開放し、子育て世代が交流できる場を提供 しました。 ・南子育て支援センターで実施しているおもちゃ図書館の周 知した。	・子育て支援センターにおいては、プレイルーム開放、おも ちゃ図書館の利用から相談等につながり、継続して見守っ ていく仕組みを構築した。	・継続して場の提供を行う。	
福祉こども部 福祉課地域福 祉係	ひきこもり等支援事業 【市長政策No09】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮ら せる協働のまちをつ くる	05-01 地域共生社会の実現	・子ども・若者支援地域協議会2回開催しました。	・子ども・若者支援地域協議会2回開催しました。 ・子ども・若者総合相談センターの工事を行い、開所準備 を進めました。 ・子ども・若者総合相談センターを運営する事業者の選定の ため、プロポーザルを行い、事業者を選定しました。	・開設初年度においては、市民が子ども・若者総合相談セン ターを認識することが重要と考えるため、効果的な周知を実 施する必要があります。	・子ども・若者総合相談センターを安定かつ充実した運営が できるよう、事業者と調整しながら行っていきます。 ・知立市内における地域資源を反映した支援のマップ等を作 成してまいります。	
福祉こども部 福祉課障がい 福祉係	障害者相談支援事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮ら せる協働のまちをつ くる	05-01 地域共生社会の実現	・知立市障害者基幹相談支援センター 社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・看護師等 6人 相談件数は、1441件。 ・相談支援センターけやき 介護福祉士 2人 相談件数は、665件。	・知立市障害者基幹相談支援センター 社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・看護師等 7人 相談件数は、1426件。 ・相談支援センターけやき 介護福祉士 2人 相談件数は、661件。	・障害福祉サービス等の利用希望が依然として多く、家庭に よる支援が希薄であるなどの困難事例では、関係機関と協議 しながら支援を構築することもあります。相談支援に要する 時間がかかっており、相談支援専門員に求められるスキルが 高くなっています。	・障害福祉サービス等の利用者に相談支援専門員を配置でき よう、事務の効率化に取り組みます。	
福祉こども部 福祉課地域福 祉係	生活困窮者自立相談支 援事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮ら せる協働のまちをつ くる	05-01 地域共生社会の実現	・生活相談件数は、247件ありました。 ・貸付相談件数は、171件ありました。	・生活相談件数は、220件ありました。 ・貸付相談件数は、121件ありました。	・生活困窮者からの相談内容が複雑化しているものの、1人 の相談員に頼るところが大きいため、属人化の要因となっ ています。	・複雑な相談対応のため、支援調整会議等を活用した組織的 な対応ができるよう、調整してまいります。	
福祉こども部 福祉課障がい 福祉係	成年後見支援センター 事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮ら せる協働のまちをつ くる	05-01 地域共生社会の実現	・新規相談 25件 継続相談 126件 計 151件 うち認知症高齢者 90件 知的障害者 31件 精神障害者 25件 その他 5件 ・成年後見人等付与件数 4件 うち認知症高齢者 3件 知的障害者 1件 精神障害者 0件	・新規相談 34件 継続相談 212件 計 246件 うち認知症高齢者 164件 知的障害者 40件 精神障害者 36件 その他 6件 ・成年後見人等付与件数 2件 うち認知症高齢者 2件 知的障害者 0件 精神障害者 0件	・認知症高齢者等が負債を抱えているケースや所有する財産 の把握が困難であるケースがあり、問題が複雑になる前に介 入できるとよいです。	・包括支援センターや基幹相談支援センターと連携を行うこ とにより、成年後見人等の利用者に係る潜在的なニーズを把 握します。	

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
福祉こども部 福祉課障がい 福祉係	地域生活支援拠点等整 備事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮ら せる協働のまちをつ くる	05-01 地域共生社会の実現	地域生活支援拠点等として、①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・育成の機能を整備します。 ①相談 24時間365日の電話相談体制を知立市障害者基幹相談支援センター及び相談支援センター けやきによる輪番制により実施します。 ②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場 指定短期入所事業所による受入れのほか、市内の共同生活援助事業所や介護保険施設における空床を利用して受入れができるよう調整します。 ④専門的人材の確保・育成 知立市障害者基幹相談支援センターが市内の指定特定相談支援事業所の職員に情報を提供し、研修を実施します。	・24時間365日の電話相談体制を知立市障害者基幹相談支援センター及び相談支援センターけやきが輪番制で実施しました。 ・2か月に1回程度相談支援専門員の会議を開催し、情報共有や事例検討を行いました。	・24時間365日の電話相談体制を知立市障害者基幹相談支援センター及び相談支援センターけやきが輪番制で実施しました。 ・2か月に1回程度相談支援専門員の会議を開催し、情報共有や事例検討を行いました。 ・緊急時の受入れや体験の場を提供する事業所を指定し、支援体制を強化しました。	・緊急時の受入れは、グループホーム等に空床があるときでなければ利用できません。	・複数のグループホーム等で緊急時の受入れができるよう調整を行います。
福祉こども部 福祉課地域福 祉係	子ども食堂	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮ら せる協働のまちをつ くる	05-01 地域共生社会の実現	子ども食堂や子どもの居場所支援を実施している団体等を相互に連携体制を構築することで、各種団体が支援に協働していることを共有したりして支援しやすくします。 また、国や県からの情報を提供し、各種団体が活動しやすくしていきます。	・愛知県からの補助金等の情報を提供しました。	・子どもの貧困対策等関係団体連絡会議を開催し、各団体の取組と課題の情報共有を図りました。 ・愛知県からの補助金等の情報を提供しました。 ・知立市内における支援のマップの作成を進めました。	・各種団体で活動方法が違うため、各種団体の活動状況を把握しておく必要があります。	・知立市内における地域資源を反映した支援のマップを作成していきます。
福祉こども部 福祉課地域福 祉係	個別避難計画策定事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市 民が安心して暮ら せる協働のまちをつ くる	05-05 地域の防災力の強化	現在、避難行動要支援者から同意書を回収し、避難支援に関する情報を職員が個別にシステムに入力していますが、この情報では個別避難計画に定める事項を網羅できていないので、改めて調査する必要があります。同意のあった避難行動要支援者の名簿を民生委員や自主防災組織に提供し、地域の防災体制の強化に活用していますが、各地域で取組にばらつきがあり、個別避難計画の作成が進んでいません。 このことから、オンラインによる避難行動要支援者の個別支援計画の作成環境を整備することで、平常時からの情報提供に係る同意の意思確認のほか、セルフプランを可能にし、職員の事務負担を軽減します。市が個別避難計画の内容を把握することで、災害時の安否確認や地域の避難支援等関係者への情報提供をしやすくします。	・2024.5.1時点の避難行動要支援者 4,093人 ・過去1年間における避難行動要支援者該当者 588人 新規該当者のうち返信あり 232人 返信ありのうち同意あり 151人 同意なし 74人 不明 7人	・避難行動要支援者を抽出し、新規該当者に平常時からの情報提供に係る同意の有無を調査しました。 ・避難支援関係者に避難行動要支援者名簿を配布しました。 ・2025.5.1時点の避難行動要支援者 4,124人 ・過去1年間における避難行動要支援者該当者 612人 新規該当者のうち返信あり 349人 返信ありのうち同意あり 245人 同意なし 103人 不明 1人	・個別避難計画に避難場所・避難経路等の情報が記載されていません。 ・オンラインの活用を含めた、効果的な個別避難計画の作成方法を考える必要があります。 ・現在までに平常時からの情報提供の同意があった人にアプローチする方法を考える必要があります。	・個別避難計画の形式を定めます。 ・他市事例等を踏まえ、オンラインの活用などによる効果的な作成ができるよう、システム事業者等との調整を行います。 ・以前同意があったが個別避難計画をしていない人について地域の避難支援等関係者に協力を求めます。
福祉こども部 保育支援課保 育係	保育園給食調理業務委 託事業	-	分野別計画	01 子ども・子育て	-	2020年度以降、保育園で働く調理員について、定年退職者が継続的に発生しています。 補充要員として、総務課と協議しながら任期付調理員の採用を実施しています。 しかし、これまで採用された任期付調理員については、保育園で働いていた会計年度任用職員から応募された者あり、今後の採用において、調理員を充足できるか不透明な状況です。 このような状況から、2024年3月～2027年2月まで長期継続契約にて保育園の給食調理を委託を実施していますが、2027年3月以降、引き続き調理員の定年退職者が続くことから委託化する保育園を拡大し、園児が食事をみんなで楽しむ、調理のプロセスを日々感じる、様々な食材にふれる等の経験を積み重ねるといった「食育」を引続き実施していくものです。	・2024年3月から上重原保育園にて調理業務委託を実施しました。 ・2025年3月から新林保育園にて調理業務委託を追加しました。	・2園の委託を継続	・2031年度以降、全ての調理員正規職員の退職に備え、自園調理の委託箇所の拡充	・正規職員が定年を迎える2031年度までは、退職や再任用雇用の人数の動きに注視し、委託園の拡大の時期を見極める。
福祉こども部 福祉課障がい 福祉係	障がい者計画等策定事 業	-	分野別計画	14 障がい者福祉	-	現行の第4期知立市障がい者計画「はっぴいびらん」・知立市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の計画期間が2026年度に終了するため、次期計画を策定します。 障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、本市における障がい者のための施策に関する基本計画と障害福祉サービスの提供体制の整備や円滑な実施に関する実施計画を定めます。	・公募型プロポーザルを行うため、実施要領及び仕様書を作成しました。	・公募型プロポーザルを実施し、業者を選定しました。 ・アンケート調査、関係団体ヒアリングを実施しました。 ・アンケート結果報告書を取りまとめました。	・アンケートの結果や関係団体ヒアリングを踏まえた施策体系を組み立てること。	・パブリックコメントを実施します。 ・障がい者施策に関する基本計画を複数回にわたって協議会で審議します。
福祉こども部 福祉課障がい 福祉係	【三大政策】買い物支 援、移動支援、活動支 援、ちよこっとお手伝 い、見守り支援を充実 【市長政策No36-2】	-	分野別計画	14 障がい者福祉	-	①居宅介護（家事援助） 障がいにより家事が困難な人に必要な支援を行います。 ②居宅介護（通院等介助） 障がいにより移動が困難な人に医療機関への通院に付き添います。 ③同行援護 視覚障がいにより移動が困難な人への外出支援を行います。 ④行動援護 行動障がいにより移動が困難な人への外出支援を行います。 ⑤移動支援 障がいにより移動が困難な人への外出支援を行います。	①居宅介護（家事援助） 実人数24人・1,109時間 ②居宅介護（通院等介助） 実人数10人・273時間 ③同行援護 実人数12人・1,395時間 ④行動援護 実人数7人・670時間 ⑤移動支援 実人数39人・3,178時間	・居宅介護（家事援助・通院等介助）、同行援護、行動援護、移動支援の提供を行いました。 ・生活介護や就労支援などの日中活動のサービスを利用することで、障がい者の活動支援や見守りを行いました。	・家族からの支援も少なく、障害福祉サービスの利用がない障がい者は、日常生活上の問題解決を図りにくいです。	・障がいがあっても支援があれば生活を送ることができるよう、相談支援体制を充実し、必要な障害福祉サービス等の提案を行います。
福祉こども部 福祉課障がい 福祉係	高齢者、障がい者の方 の居場所や健康増進の ためのサロンを充実 【市長政策No38-2】	-	分野別計画	14 障がい者福祉	-	①生活介護…常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事等の介護を行い、創作的活動や生産活動の機会を提供します。 ②就労継続支援…一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 ③地域活動支援センター（福祉の里八ツ田・かどれあワークス）…通所により創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進します。 ④身体障害者福祉センター…身体に障がいがある人に機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進、スポーツ・レクリエーション等の支援を行います。 ⑤障がい者サロン…ボランティアあいタッチ、わたの木、知立市聴覚障害者協会が実施しています。	①生活介護 延人数 1,327人 ②就労継続支援 延人数 2,887人 ③福祉の里八ツ田 延人数 947人 かどれあワークス 延人数 1,729人 ④身体障害者福祉センター 延人数 140人 ⑤障がい者サロン 3団体 90,000円	・生活介護や就労継続支援の提供を行いました。 ・地域活動支援センターや身体障害者福祉センターを運営し、創作的活動や機能訓練等を行いました。 ・障がい者サロンを運営する団体等に補助を行いました。	・地域活動支援センターや身体障害者福祉センターの利用者が定員に対して少ないです。	・地域活動支援センター（総合福祉センター）の利用者の範囲を拡大します。 ・かどれあワークスを利用するための手続を簡素化します。 ・地域活動支援センターで障がい者と支援者との交流を図ります。